

平成23年度決算審査特別委員会会議録第4号

平成24年9月25日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 山内孝樹君

副委員長 星喜美男君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

鈴木春光君

三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤仁君

副町長 遠藤健治君

会計管理者兼出納室長 佐藤秀一君

総務課長 佐藤徳憲君

復興企画課長 三浦清隆君

復興事業推進課長 及川明君

町民税務課長 阿部俊光君

保健福祉課長 最知明広君

環境対策課長 千葉晴敏君

産業復興課長 佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	佐藤 徳憲 君
-------	---------

農業委員会部局

事務局長	高橋 一清 君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
次長兼総務係長兼 議事調査係長	佐藤 孝志

午前9時58分 開会

○委員長（山内考樹君） 皆さん、おはようございます。

きょうで、決算特別委員会も4日目を迎えます。昨日まで、一般会計の審査をして終わったわけですが、本日より特別会計の審査に入ります。どうか本日も活発なご審議・ご意見と簡明なる質疑、あわせて慎重審議の上に議事運営にご協力のほどお願いをいたします。

ただいまの出席委員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年度決算審査特別委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

認定第2号、平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、私のほうから国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入の細部説明を申し上げます。

一般会計と同様、昨年との比較、主な収入のものについて申し述べたいというふうに思います。決算書の164ページ、165ページをお開きをお願いをいたします。

歳入1款国民健康保険税、マイナス68.5%、これは震災による減免のためのマイナスとなっております。不納欠損額についても、記載のとおりでございます。収入未済額につきましては、2億2,600万円ほどありますけれども、そのうち22年度以前分が95%、それから23年度分として5%というふうな内訳になってございます。

2款使用料及び手数料ですけれども、これもマイナス64.3%ということで、督促手数料等の減によりマイナスとなっております。

3款国庫支出金、これはプラス134.6%。これにつきましては、2項の国庫補助金のほうで前年度より5.3倍の増となっております。これにつきましては、特別調整交付金、災害特別補助金が大幅にふえたというふうな収入になってございます。

それから、4款療養給付費等交付金、前年度よりプラス26.4%の増となっております。これにつきましては、退職者被保険者医療交付金が増になったための要因になってございます。

5款前期高齢者交付金、プラス8.5%ということで前年並みでございます。

6款の県支出金につきましては、マイナス1.3%ということで前年並みの収入となっております。

7款共同事業交付金、これはマイナス0.6%ということで前年並みとなっております。

8款の財産収入でございますけれども、これはプラス60.6%ということで利子分で増というふうになってございます。

9款繰入金ですけれども、プラス38.1%ということで一般会計繰入金が増となっております。内訳といたしましては保険税軽減分、それから保険者支援分、事務費財政安定化等がふえたことによる増となっております。

10款繰越金は、プラス66.9%ということで前年度よりの繰り越し分でございます。

次のページをお開きをお願いいたします。

11款諸収入、プラス5.6%ということで前年並みとなっております。その中で雑入におきましてプラス138.1%ということで、第三者行為納付金の返納金があったために大幅な増というふうになってございます。

歳入合計、プラス25.3%、金額にして6億6,700万円程度というふうな形で収入の決算をしております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、私のほうから国保の歳出決算について主なものを説明をさせていただきます。

184ページ、総務費、これは保険事務を行うための人件費、事務費でございます。

186ページから190ページまで、5項の葬祭費まででございますけれども、このほとんどが保険給付費ということで約20億円の予算に対しまして、かかった費用ですけれども19億6,700万円ほどということで、ほぼ見積もりに近い執行となりました。主な内容的には、医院、それから調剤、療養、それから高額療養費などでございます。

給付費全体につきましては、昨年は医療機関の、昨年の年度の前半なんですけれども、医療機関が被災によりなかったということで、中盤から医療機関の復旧ということで、全体的には給付そのものは減ったんですけれども、窓口の一部負担金の無料措置、それが1年間継続されたということで、最終的に2億5,000万円ぐらいふえたということになってございます。

190ページをごらんいただきたいのですが、この中の4項出産育児諸費ということで、1,500万円ほどの決算でございました。23年度の国保関係の出生数ですが36名となりまして、前の年より11名ふえました。ちなみに、町全体の子供の出生数ですが71名でございました。

その下、5項の葬祭費をごらんいただきたいのですが、支給額790万円、件数は158件でござ

います。

次に、3款の後期高齢者の支援金から6款の介護の納付金までにつきましては、それぞれの利用に要する費用の負担分でございます。所定の算定方式により支出をするというような内容でございます。

192ページ7款、共同事業の拠出金でございます。2億9,300万円ほどの決算額でございます。前の年より1,800万円ほどふえてございます。これは、高額医療に対する備え、あるいは保険税が極端に上下しないよう平準化するため市町村でお金を出し合っているというようなものでございます。

次のページ194ページ、8款保険事業費でございます。内容は記載のとおり、国保加入者の健康診断やドックを行う事業でございます。1,820万円ほどの決算でございますけれども、そのほとんどが13節の特定健診委託料でございます。

最後に、196ページ、11款諸支出金でございますけれども、中段に償還金ということでこれは概算払いを受けた補助金などの精算をした結果、返還が生じたものでございます。

以上、細部説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 国保税歳入未済額、2億2,600万円ということで記述されています。今の会計管理者からの説明ですと、22年度前の未済額が95%と。そして、23年度は5%だったとそういうお話でした。かなり、22年度前の95%という数字結構大きいんですが、これはこのままずっと未済額のほうに追加しながらずっとやっていくのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（山内考樹君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 歳入未済につきましては、これから徴収を、過年度の分を徴収しない限りはずっとここに残っていくんですけども、それはあり得ないわけですし、これから滞納整理を含めた徴収によって収入未済額を縮減していくということになります。

それから、172ページの1款国保税の1目、ここには1節から6節まで書いてあるんですけども、この1節から3節までが現年度分、それから4、5、6節が滞納繰越、いわゆる過年度分ということで、この決算書には現年分と滞繰分が計算されていないんですけども、現年分未済額が1,080万円でございます。滞納繰越、4、5、6節分が2億500万円ということになり

ます。それで、現年分について収納率を計算したんですけれども、95%ぐらいということで、国保税の現年分の徴収率という数字から見ますと極めて素晴らしい数値だろうというふうに思っております。この要因としては、やはり何度も申し上げておりましたが、賦課されている方が3分の1しかいないということでございますので、相当それによって徴収率が上がったというようなことがうかがえると思います。それから、過去の滞納分の2億500万円、これにつきましてはこれから徴収とそれから震災等を加味した欠損事務を進めていく上で、この数字を縮減していくということになりますので、このままずっと未済額がこの数字で存在するということではございません。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 私は数字見てまして、23年度は国保税減免されていたわけですね。それで、こんなに未済額が出るなんておかしいなと思って、付表のほうを見ましたら22年度以前の分がかなりの金額になっている。先ほど説明ありましたように95%だと。そういう話だったので、じゃあこれはそのままにしとくわけにはいかないんじゃないかなと思ったんです。現年度分では95%収納率が今あったとそういう課長の説明でしたけれども、こういう震災がありまして、なかなか今までの未納をまた幾ら納められない人たちが結構出てくると私は思いますので、どこかで整理する必要があるんじゃないかと私は思うんです。その辺の考え方、ずうっと続けていくというわけにはいかないの、どこかで震災を機になかなか納められないと、そういう人たちを整理していく必要があるとそう思うんですが、その辺の考え方はいかかでしょうか。

○委員長（山内考樹君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 補正予算のときにも大瀧委員のほうから同様のご質問をいただいて答弁が重複するかもしれませんが、現金による滞納繰越額の徴収と、これを積極的に進めるということは申すまでもございません。それから、震災によって財産がなくなったわけですので、そういった事案に対しては、迅速かつ効率的に処分をするというような方針は24年度当初から掲げております。それから、例月出納検査等で毎月お示しをしておりますけれども、この国保税の滞納繰越額の24年度の徴収のペースなんです、非常に高い数字に到達しております。既に予算を超えております。現在も、滞納整理の担当2名によって個々に、1件1件相談をしたり財産調査をしたりと、そういった形でこの未納額を縮減するために頑張っておりますので、来年の決算のときは胸を張って数字を出せるように頑張ります。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 大変なんか課長、胸を張ってというお話でしたけれども、滞納機構何かでも

問題になりまして、1件1件本当にその家庭に沿った徴収の仕方、ないものをぎりぎり取っているわけではないと私は思うんですが、ただそういうことも他県では、他町ではあるということを知っています。南三陸町ではないと思いますが、本当にその家庭に沿った収納の仕方、滞納収納ですか、滞納を高くやっていると。そういうふうにしていかないと、本当に税金を納めるためにサラ金からお金を借りたという例もありますから、そういうことになっては大変だと私は思いますので、この震災を機にやっぱり滞納整理というか、そういうことでは整理する、ある程度の一定のところではきちっと整理をしていきながら、そして納められる人に限って個人的にやっぱりきめ細かな対応の仕方をするべきだと私は思います、もう一度課長その辺で、胸を張るのもいいんですが、その辺の、その人に、その家庭によった収納の仕方をぜひ考えてほしいと思います。

○委員長（山内考樹君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） お話しのとおり、滞納の案件の内容は非常にさまざまでございますので、その内容に沿った対応をしております。最終的に取るか、あるいは欠損として落とすか、この判断は徴税吏員が行いますので、やみくもに落とすというようなことは考えておりません。一定程度の調査をして、その結果欠損やむなしというふうな判断をしたものについては、法に沿って淡々と進めるということになります。ただ、ご指摘のようにないものからギリギリ取るとかそのようなことは当課、当町ではこれまでもやってまいりませんでしたので、その辺につきましてはどうぞ遠慮なく税務担当のほうにご相談いただくように委員のほうからお話しをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内考樹君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

○委員長（山内考樹君） 次に、認定第3号、平成23年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の歳入の細部説明を申し上げます。

199ページ、200ページでございます。

1 款後期高齢者医療保険料、マイナス71.6%。これは、震災による減免というふうになってございます。

収入未済額につきましては、187万900円ほどありますけれども、これにつきましては特別徴収につきましては未済はありませんけれども、普通徴収のほうで滞納分で76%、減免で24%ほどの収入未済額が出ております。

2 款使用料及び手数料、これは前年度より2.1倍の増となっております。金額は少ないんですが、割合的に多くなっているというふうな決算状況になってございます。

3 款の繰入金ですけれども、一般会計繰入金、前年度よりマイナス1.4%と、例年並みの収入済み額となっております。

4 款繰越金、これにつきましてはプラス7.3%ということで、前年度からの繰り越しというふうな形になってございます。

5 款諸収入、これにつきましては前年度の5.7倍と大きく収入がされているというふうな状況になってございます。この中で、2 項の償還金及び還付加算金が13.1倍と大幅な収入になってございます。これは、保険料の還付金の増ということでの収入増となっている状態でございます。

歳入合計につきましては前年度よりマイナス50.1%ということで、前年度の半分の収入ということで、これは先ほど申し上げました保険料の減によるものでございます。

以上、歳入について説明を終わります。

○委員長（山内考樹君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 続いて、歳出について説明をいたします。

207ページ、208ページをお開きください。

歳出の最下段、支出済み額、6,815万6,679円。このほとんどに当たる6,700万円ほどが後期高齢者広域連合に支払う納付金、いわゆる高齢者にかかった医療費ということでございます。

2 款の諸支出金ですけれども、過年度分の歳出還付の額です。

3 款の予備費は執行がありませんでした。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 1 点だけお聞きいたします。歳入のところで、先ほど会計管理者がお話ししましたが、特別徴収のところでは滞納はなかったと。100% 収納できた。しかし、普通徴収のところではやっぱり滞納、未済額ができたという話なんです。204 ページのところを見ますと、特別徴収のところでも収入未済額が出ているんですが、記入されているんですが、これはどのように解釈したらいいのでしょうか。説明をお願いします。

○委員長（山内考樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） この特徴の欄なんですけれども、徴税額をごらんいただきたいんですが、466 万 2,000 円。それに対して 600 万円ほど入っていると。要は、歳入超過分でございます。ちなみに、普通徴収のところをごらんいただくと、2,468 万 4,000 円に対して、入った量が 2,390 万円ということで、77 万 6,000 円足りませんよということなので、この場合は収入未済ということであるんですけど、この三角がついている場合は調定に対して多く入ってきたというようなことでございますので、これは未済ではなくて収入超過というふうなことでございます。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 ごめんなさい。私この三角の意味がよくわからなかったもので、わかりました。了解です。

○委員長（山内考樹君） よろしいですね。

○大瀧りう子委員 はい。

○委員長（山内考樹君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第4号、平成23年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、介護保険特別会計歳入歳出決算の歳入についての細部説明を申し上げます。

ページ数は210ページ、211ページでございます。

1 款保険料、収入済み額は前年度マイナス60.7%ということで、これも震災による減免のためのマイナスとなっております。不納欠損額につきましては、記載のとおりでございます。収入未済額につきましては、548万4,000円ほどありますけれども、これも後期と同じように現年度分が5.6%、滞納繰越分が94.4%というふうな状況になってございます。

2 款使用料及び手数料、マイナス50.5%。督促手数料等の減で半分というふうな形になってございます。

3 款の国庫支出金、プラス72.0%。これにつきましては、2 項の国庫補助金が前年度の2.3倍となっております。これにつきましては、災害臨時特別補助金が多く入ってきたための大幅な増となっております。

4 款支払基金交付金、マイナス3.2%。通常の交付金の収入でございます。

それから5 款県支出金ですけれども、プラス2.0%ということで、通常ベースの歳入というふうになってございます。

ちょっと戻りまして、国庫支出金の国庫補助金の未済がありますけれども、これにつきましては介護保険災害臨時特例補助金が収入未済ということの内訳となっております。大変失礼しました。

それから、6 款財産収入につきましては、マイナス57.5%ということで基金の利子の減によるものでございます。

7 款繰入金、マイナス12.8%ということで、これにつきましては介護保険事業全体が事業量

が減となったために減となっている状況でございます。

それから、8款繰越金、これにつきましてはプラス105.7%ということで、前年度よりの繰り越しとなっております。

9款諸収入、マイナス84.1%ということになってございます。

次のページをお開きをいただきたいと思えます。

歳入合計でプラス4.1%ということで決算をしてございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、歳出の細部説明をさせていただきます。

226ページ、227ページをお開きください。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。

13節の委託料で477万8,000円繰り越しというようなことでございますが、これにつきましては介護保険制度の改正によるシステム改修でございます。この7月に完了しております。

それから、2項はございません。

3項の介護認定事業費でございますが、1節の報酬、介護認定審査会の委員9名の報酬でございます。

では、228ページ、229ページをお開きください。

13節委託料でございますが、認定審査委託料で53万6,000円というようなことで計上されておりますが、これにつきましては4月から9月まで認定審査会が開催できない際に、大崎市、登米市、栗原市等に委託をしたものでございます。

次に、2款の保険給付費、10億9,600万円というようなことですが、これにつきましては前年度比の90.7%というふうなことでございます。これは、介護保険料に伴う法定サービス給付費全体のお話でございますが、今回震災によりまして、施設系の介護サービスの給付費が増加はしておるんですが、反対に居宅のサービスが減少しておりまして、全体で約90.7%というようなそういう執行率でございます。ちなみにここで内訳を申しますと、1目の居宅介護でございますが、これが前年度比の59.7%です。それから、3目の地域密着型の介護サービスが157.1%。これは、例えばグループホーム、当町で申しますとはまゆりとかりアスの丘、そういうところが該当になります。それから、5目の施設介護サービス給付費、これにつきましては施設、特養とか老健のサービスになりますが、これが111.3%というふうになっております。

では、次のページをお開きください。230ページ、231ページです。

7目居宅介護福祉用具の購入費でございますが、201万9,000円ということで、昨年より86万2,000円増でございます。これは多分、震災により福祉用具が流出されたためその分が増加になったのかなというふうに予想されます。

それから9目、居宅介護サービス計画給付費ですが、昨年度より1,152万5,000円の減でございます。これにつきましては、先ほど言いましたように居宅サービスの計画の件数が2,100件ほど減っております。

それから、2項の介護予防サービス等諸費でございますが、これは要支援1から2ということで軽度の方の分が対象となります。全体で昨年度と比較しますと47.7%というふうなことで、これまた減少しております。

次のページお開きください。232ページ、233ページでございます。

1目から8目、これにつきましても全て減少というようなことでございます。

3項のその他諸費については記載のとおりです。

それから4項の高額介護サービス等諸費については、これは低所得者対策の分でございますが、36.5%、706万8,000円というようなことでございます。件数で昨年度より約1,000件ほど減少しております。

では、次のページをお開きください。234ページ、235ページです。

6項の特定入所介護サービス等諸費というようなことでございますが、これがショート、特養の食事代・部屋代に相当する分です。減免のため、昨年度より1,630万円の減というふうなことになっております。

それから3款の地域支援事業費でございますが、これは包括支援でございますとか介護予防、いわゆる2事業にかかる分でございます。5,124万3,000円ということで、昨年度比で91.9%の執行率というようなことになっております。

1目の介護予防事業費の8節報償費、講師謝金でございますが、これは介護予防教室の講師謝金というようなことでございます。

次のページ、236ページ、237ページでございます。

包括的支援事業費でございますが、2目の2事業費において305万円ほど減額補正をしております。これにつきましては、20節の扶助費で例年ですと介護用品というようなことで紙おむつ代を支出しておったんですが、支援物資等により対応できたためその分を減額補正をさせていただいております。

それから4款でございますが基金積立金、昨年度と比較いたしまして112.7%の執行率という

ようなこととございます。内容については記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。238ページ、239ページです。

諸支出金ですが、1億1,882万8,000円というようなことで、昨年度より1億1,295万6,000円の増というようなことです。これは、同じ款の4目特定入居費支出金というようなこととございますが、これは施設入所者の、先ほど言いましたが食費・居住費の減免分をここで充当しているというようなこととございます。

それから、3項の繰出金791万円については一般会計の繰出金です。

予備費についてはございません。

支出の合計で13億582万9,000円ということで、昨年度と比較いたしますと99.3%の執行率というふうなことになっております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数お示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第5号、平成23年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の歳入の細部説明を申し上げます。

ページ数は、241ページ、242ページになってございます。

1 款使用料及び手数料、マイナス76.1%。これも震災のための減免ということでマイナスになってございます。

2 款繰入金、プラス37.9%の増となっております。これは、一般会計からの繰り越し、繰り出すということで繰入金ということになってございます。

それから3 款、繰越金につきましては、プラス188.8%ということで、前年度からの繰越金ということになってございます。

4 款の諸収入でございますけれども、プラス55.1倍というふうに、金額は小さいんですが大幅な増となっております。これにつきましては、2 項雑入で3 万5,000円の収入済み額がありますけれども、通常ですとここは5,000円とか6,000円単位で決算しているんですが、3 万5,000円ということで大きく収入をしているための増となっております。

それから、5 款県支出金ですけれども、これは23年度において新たに設けられた項目で、新規ということで県補助金ということで34万9,000円。これにつきましては、介護サービス事業所、施設等の県の補助金が新たに設けられたということで、100%の増となっております。

歳入合計で前年度より18.5%のマイナスというふうな決算をしてございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは歳出の説明をさせていただきます。

247ページ、248ページをお開きください。

総務費でございますが、総務管理費につきましては人件費の分でございます。

2 款の居宅介護支援事業でございますが、先ほど管理者がお話ししましたとおり、今回震災によりましてパソコン、それからシステム等が全て流出をしております。その関係で、備品購入費として15万8,550円。それから、消耗品というようなことで、先ほどの県補助金につきましてはそちらのほうに充当させていただいております。

歳出合計で2,858万4,000円というようなことで、昨年度と比較いたしますと87.2%の執行率となっております。居宅のほうの会計でございますが、基本的にはケアプランの作成というようなことは、昨年度の震災によりほとんどできませんでした。夏場、8月ごろまでは、付表にございますが、7月まではゼロ件でございます。そういう形で、なかなか事業の展開が難しいというようなこともございましたので、こういうような決算になったというようなことですのでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 1点だけ伺いたします。今、課長の説明でなかなかケアプランの作成ができなかったとそういう話ですが、現在民間のケアプラン作成事業者があると思うんですが、その辺の動きというのか、順調に進んでいるのかどうかその辺を伺いたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 民間の介護事業者につきましても、被災をしたところがあったんですが、それにつきましてもほぼ全部復帰をして従前のおり戻っているというような状況でございますので、今後はできればケアプラン作成は民間のほうにお任せをしたいとそうように考えております。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 民間の事業者が復活しているということで、本当に被災したところもありましたので私もちょっと心配していました。そうしますと、今まで震災前と同じようなシステムでやると。今、附表見ますとやっぱり介護認定、前よりはずっとまだ減っているので、介護認定受ける方たちが少なくなったのかなあなんて思いながら見ているんですが、そうすると順調にそれはできると、そういうことでよろしいんですね。はい、わかりました。

○委員長（山内考樹君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第6号平成23年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題

といたします。

平成23年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、市場事業特別会計歳入歳出決算の歳入についての細部説明を申し上げます。

ページ数は250ページ、251ページになります。

1 款使用料及び手数料、これはマイナス58.6%ということで、市場の使用ができないための減額というふうになってございます。

2 款県支出金、これにつきましては大幅な増ということでご説明申し上げますが、2 項の県補助金、これは新しく23年度で新設された収入でございまして、1 億1,428万円の収入済み額ですけれども、これにつきましては仮設市場の流動海水氷の施設のための補助金ということで23年度に決算をしてございます。

それから3 款繰入金、これは一般会計からの繰入金ですけれども前年度より8.1倍ということで、これにつきましても仮設市場事業での事業に対しての一般会計の繰り出し、それから起債の償還等のために一般会計からの繰出金が大幅な増となっております。

それから4 款繰越金ですけれども、マイナス92.6%ということで前年度繰り越し分でございます。

それから5 款諸収入、これも大幅な増となっております。金額にして前年度より4 億1,200万円ほどの増となっております。これにつきましては、2 項の雑入におきまして9,038万3,000円ということでありまして、これは、仮設市場の新設のための助成金ということで、ヤマト福祉財団より助成をいただいております。

6 款国庫支出金、これにつきましても新しく設けられた款でございまして、国庫補助金につきましては8,317万6,000円ほど。これにつきましても、仮設市場の新設に対します補助金ということで決算をしてございます。

市場事業会計の特別会計ですと、通常事業ベースで2,500万円程度の予算額なんですけど、市場事業の仮復旧のための予算ということで、かなり大幅な増となっております。歳入合計につきましては、前年度より16.1倍というふうな大幅な増となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（山内考樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 歳出のほうの説明をさせていただきます。

まず、前段で市場を取り巻く状況についてご説明させていただきます。

昨年度の初めのころは、市場そのものも壊滅的な被害を受けましたし、それから海の状況が、海の中にまだ瓦れきがあるという状況なものですから、漁に出ることができませんでした。それから、買い受け人の方々も工場が被災いたしましたので買い受けすることができないということなものですから、第1四半期のころは市場の運営というのは休止状態で過ごしてまいりました。7月ころになりまして電気が通りました。それから、水も給水なるということなものですから、買い受け業者の工場が若干でございますが動き始めると。それから、海中の瓦れきもある程度片づけられたということで8月から漁を再開いたしまして、主な水揚げ物はタコとツブなんでございますが、これでもって8月から市場を再開するとそういう形になりました。ただし、市場の施設そのものが被災しておりましたので、当分の間は青空市場ということで運営させていただきました。その後、仮設の市場を10月の末に何とか仮設状態でございませけれども再開いたしまして、おかげさまで総水揚げ金額では9億6,700万円ほど、これは対前年比で67%ほどになりました。

そんなこんなで過ごしてきた内容でございますが、細かい歳出のほうを申し上げます。

ページ数で258ページ、259ページのほうをごらんください。

歳入のほうでも会計管理者が申し上げましたが、通常この特別会計と比べますとかなり大きな金額を要したのは、市場の建物を再建するというそのためのものが多いございました。

具体的には、13節の委託料、備考欄に記載してありますとおり市場を再建するための基本・実施設計の委託料でございます。

それから15節工場経費でございますが、仮設市場の建設工事と、それから仮設市場の附帯工事、これ2つに分けてございますが、上段のほうの市場の建設工事は建物そのものでございます。それから下段のほうの附帯工事と言いますのは、海水氷の施設そのものを附帯工事ということで2段に分けさせていただいております。

それから、18節の備品購入費でございますが、これは市場を運営するために必要な魚の仕分け台ですとか、あるいはベルトコンベヤー、それから海水を多く使いますので海水取水ポンプ等でございます。

これらの経費そのものが、約2億6,940万円ほど要しました。歳入のほうで会計管理者が説明いたしましたけれども、国庫補助金、それから県支出金とヤマト福祉財団のほうの歳入を充てまして、これで約2億6,860万円ほどでございます。

その次に23節に償還金、利子および割引料とございますが、ここでヤマト福祉財団のほうに

1,883万2,000円ほど返してございますが、ヤマト福祉財団のほうからは各項目ごとに補助金、助成金をいただいておりますが、それが項目ごとに流用できないという仕組みだったものですから、市場に使う分はこれぐらいですよということで助成いただいたんですが、その結果、余った分は返さざるを得ないということで、ここで返戻金として返させていただきます。

それから、28節の繰出金でございますが、市場を再建するために当初国庫補助金が見込めなかったものですから、一般会計からの繰入金を頂戴いたしました。その後、国の2次補正がありまして、これで市場のほうの補助金がつくと。それから、ヤマト福祉財団のほうから助成金が出るということなものですから、これらを充てて再建いたしました結果、一般会計のほうから繰り入れていただいた分を、この金額1億2,400万円ほどを市場会計から一般会計のほうへ繰り出して戻すという、そういうような作業をいたしました。

次に、260ページ、261ページのほうをごらんください。

2款の公債費でございます。1目の元金つけかえ、2目の利子、これに関しましては被災してしまいましたこれまでの市場の起債償還分でございます。これが、記載のとおりの金額でございますが、今の計画でございますが、平成32年9月25日までの償還という、そういう形になります。

もう一つ参考まででございますが、市場で扱っております生産物の放射能検査の関係でございますが、市場のほうには宮城県のほうから貸与されました放射能測定器を備えつけて、緊急雇用対策事業で雇用しております職員をもって、市場で扱う水揚げ物のサンプル調査をしております。これまでは、基準値を超えるような、そういうような測定結果はなく、仲卸業者であります漁協志津川支所のほうから「これは大丈夫ですよ」という、そういうような証明書をつけて発送しておるといような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内考樹君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

午前10時57分 休憩

午前11時13分 開議

○委員長(山内考樹君) 再開いたします。

認定第7号、平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長(佐藤秀一君) それでは、漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の歳入の細部説明を申し上げます。

施設的には、波伝谷のほうの施設が全壊というふうな形で、それから袖浜の施設については半壊となったものでございまして、その中での収入済み額の決算を申し上げます。

1款使用料及び手数料、これにつきましては今言いましたように施設がほとんど使用できなかったということで、マイナス90.1%の減となっております。

2款財産収入、これはマイナス64.8%ということで、主なものは利子の減少によるものでございます。

3款繰入金、これは一般会計からの繰り入れですけれども、全体ではプラス171.6%。それから、今申し上げました一般会計からの繰入金では前年度の2.3倍となっております、これにつきましては使用料等の不足分の補填を一般会計から繰り出しているということでございます。

4款繰越金、マイナス78.0%。これは前年度からの繰り越しとなっております。

5款諸収入、これにつきましては、大幅な増ということになってございます。ご説明申し上げますが、2項の雑入につきましては23年度で新たに設けられたものでございまして、525万7,000円ほどの収入済みということで、これにつきましては建物災害共済災害見舞金がこの金

額、収入になってございます。

それから6款、国庫支出金でございますけれども、1項の国庫補助金、これも新しく設けられた項目でございますして、196万円ほどの収入ということで、これにつきましては施設災害復旧費の国からの補助金というふうなことになってございます。

それから7款町債、これにつきましても新たに設けられた項目となっておりまして、金額的には2,050万円ということで、これにつきましては震災減収対策起業債の発行による収入増ということでございます。

収入合計につきましては、前年度より2.2倍の決算というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、歳出についてご説明申し上げます。

271ページ、272ページをお開き願います。

1 漁業集落排水事業費でございますが、支出済み額4,990万8,956円と、前年度の5.9倍となっております。これは、震災による施設の応急復旧と維持管理並びに災害査定に係る経費のほか、一般会計への繰出金及び基金積立金の支出があったためであります。内訳につきましては、ここに記載のとおりでございます。

2の公債費ですが、支出済み額835万2,592円。前年度比84.4%、マイナス15.6%となっております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数お示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第8号、平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入の細部説明を申し上げます。

公共下水道の施設につきましては、志津川地区は接続家屋がほとんど流出をしておりますし、伊里前地区にありましては3分の1に減少をしているというふうな現状になってございます。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

1 款分担金及び負担金、これにつきましては23年度において徴収をしていないということでゼロ決算となっております。

2 款使用料及び手数料、全体でマイナス92.4%ということで、逸失により徴収ができなかったということの原因でございます。

3 款財産収入、マイナス49.2%ということで、これは利子の減収によるものでございます。

4 款繰入金、これは一般会計繰入金ですけれども、マイナス6.8%ということで、事業ができなかったということでマイナスになってございます。

5 款繰越金ですけれども、マイナス33.0%ということで、前年度からの繰越金でございます。

6 款諸収入、プラス57.7%ということで、これは預金利子がプラスになっているということでございます。

それから、7 款の国庫支出金ですけれども、これも新しく項目が設けられたものでございまして991万5,000円ということで、これにつきましては施設災害復旧費の国庫補助金ということで決算をされてございます。

8 款、これにつきましても新しい項目でございまして4,820万円、これにつきましては減収対策債の発行により収入がされたということでございます。

歳入合計が、前年度より3.9%のプラスとなっております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、歳出についてご説明申し上げます。

282ページ、283ページをお開き願います。

下水道総務費でございますが、支出済み額4,204万6,643円と、昨年度と比較しまして127%と27%増額となっております。その内訳としましては、28款の繰出金、一般会計への繰出金が理由であります。

2の下水道事業費、支出済み額3,121万5,515円。前年度比103%と、ほぼ同じでございます。内訳としましては、震災による施設の応急復旧や維持管理並びに災害査定を経費となっております。内訳につきましては記載のとおりでございます。

3の公債費ですが、1億2,502万5,173円と前年度比96%となっております。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましては、ページ数お示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 先ほど、会計管理者から志津川地区の接続は今現在ないと。それから伊里前は3分の1だということですが、282ページの下水道施設管理費というところからちょっと質問したいと思いますが、そうしますと志津川地区の下水道施設は今使われていないんですけれども、どういう管理というか、管理はされているわけですか。できしているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 今現在は、管理という特別な管理はしてございませんけれども、これをあのままの状態でおくということは大変なことでございますので、実は運営管理会社の、維持管理会社の方にこれの利用方法を今検討させておるところでございます。今はそういうふうな状態ございまして、ただ汚泥がたまっておりますから、汚泥をくみ取るようなことが今後出てくるのかなということしております。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 町長、そうしますと今下水道施設、これは将来、今運転維持管理のところちょっと今検討してもらっているというお話ですが、将来どういうふうにまた再稼働するのか、それともそのままあれはやめてしまうのか。その辺、ちょっと町長のほうから。

○委員長（山内考樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 公共下水につきましては、前にもちょっとお話しした経緯がございますが、現状として志津川地区の公共下水道を復活するというについては非常に難しいという

ふうに認識をしてございます。でき得れば、合併浄化槽等含めて、そういう形の中で環境整備を図っていく、そういう道になるのかなとそういうふうな思いでいます。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 そうしますと、かなりの起債をかけながら作ったと思うんですけれども、建物が今からどういうふうになるのかなと心配してますけれども、それを大変お金をかけて作ったものですから、それを今後どういうふうにするのかなと。いずれ、あれは使わないと。使わないという方向で今やっているんでしょうか。その辺をもう一度。

○委員長（山内考樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今その辺につきましては、今後検討させていただきますが、いずれあそこにつないでいくということは現実的に不可能であろうというふうに思っております。いずれ、今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（山内考樹君） ほかに質疑はありませんか。阿部建委員。

○阿部 建委員 ページ数は関係ないんですけれども、関連して伊里前地区、3分の1という今報告であります、それに管の浜地区、あの辺で管が詰まっているために使用できないというふうなことを聞いているんですけれども、それはいつごろ使用できるようになるのか。あの地帯は、地域はいろいろ工業・商業、そういう地域になっておりますので、不便を来しているのです。そこら辺がどういうふうになっているのか。それから、向こうから管が来る管の浜・柘沢地区はいいようなんですけれども、その辺がいつから使用できるようになるのか、使用できるのかできないのか、その辺の展開を。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） お答えいたします。管の浜地区の一部につきましては、国道のかさ上げがございまして、どうしてもそれが終わらない限りにおいては、ちょっと使えないような状態でございます。ですから、国道の復旧に合わせてこちらも復旧するというような格好でございます。

○委員長（山内考樹君） 阿部建委員。

○阿部建委員 国道が終わらないとということですが、国道はいつ終わるんですか。国道が終わるのはかなり年数といますか年度がおくれるんじゃないかと思いますが。国道の関係どうなった。あの辺の。いつ始まって、いつ終わるの。その辺の、現時点での計画が出ていればお答えを願いたい。

○委員長（山内考樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道45号線伊里前地区の復旧でございますけれども、ご存じのようにバイパスが被災をした関係上、現位置での復旧は見込めないということで、今見直しをかけているところでございます。国道のほうも作業を急いでおりますので、間もなく一定の方向づけはされるものと思っておりますので、これにつきましてはもうしばらくお待ちをお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（山内考樹君） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第9号、平成23年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町水道事業会計決算の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部についてご説明申し上げます。

289ページ、290ページをお開き願います。

（1）収益的収入及び支出ですが、震災によりまして事業収益は決算額で1億5,309万5,328円と、前年度比41.1%と大きく減額となっております。その内訳としまして、第1項営業収益、水道使用量等ですが、1億2,692万5,076円と前年度比34.3%と大きく減額になったことが要因であります。逆に、2項営業外収益、管理者負担金、消費税還付金、一般会計補助金等でございますが、2億2,615万1,628円と前年度の12.7倍となっております。

次に、支出のほうですが、事業費用は決算額で3億2,983万728円と前年度比72.2%となっております。その内訳としまして、第1項営業費用、配水及び給水等に係る費用でございますが、2億7,560万5,431円と前年度比100.7%とほぼ同額でしたが、第2項営業外費用、起債償還利息等が5,389万995円と前年度比88.9%、特別損失、震災による不納欠損が38万5,302円と前年

度比で0.3%と大きく減額となったことによるものであります。

なお、この収益的収支の詳しい内訳につきましては、301ページからの附属書類に記載されておりますので参考にしていただきたいと思います。

291ページ、292ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出ですが、これにつきましては、さきの町長説明にありましたものですが、収入は10億7,914万5,000円と、前年度3,091万650円の34.9倍となっております。

その内訳としまして、第1項起業債3億6,060万円ですが、これは借換債2億6,040万円と、災害復旧債1億20万円であります。第2項出資金668万6,000円ですが、これは弘川ダムの一般会計負担金です。第2項補助金7億1,185万9,000円ですが、これは災害復旧費に係る国庫補助金5億6,196万4,000円と、一般会計補助金1億4,989万5,000円であります。

次に支出のほうですが、12億3,935万638円と、前年度の5倍となっております。

内訳としましては、第1項建設改良費8億7,445万940円ですが、これは災害復旧工事費7億6,660万440円、ほかに委託業務、それから水源調査、小森のポンプ場移設工事等でございます。

第2項、起業債償還金でございますが、3億6,417万6,556円ですが、これは通常分の元金1億344万2,839円と借換債分の2億6,073万3,717円でございます。

第3項国庫返還金72万3,142円ですが、これは平成22年度消費税確定による国庫補助金に係る消費税分の返還金であります。

以上、収入から支出を差し引きますと、1億6,020万5,638円の不足となりますが、この不足額につきましては枠外下に記載しておりますとおり補填するといったものであります。

294ページをお開き願います。

財務諸表の損益計算書ですが、さきに町長が決算の概要で申し上げました収益的収支について、当年度1億8,579万3,978円の欠損金が生じた計算を記したものでございます。これに前年度までの繰越利益剰余金マイナス8,991万3,830円を合わせまして、当年度未処理欠損金は、2億7,570万7,808円ということでございます。

295ページ、296ページをお開き願います。

2の剰余金計算書であります。これは今回地方公営企業会計制度の改正がありまして、その改正の中の一つであります資本制度の見直しについて23年度決算から適用ということによりまして、ここに記載された計算書に改正されたものであります。年度中の金額の変動を知ることができるようにしたものであります。

3の欠損金処理計算書につきましても、同様に年度中の金額の変動がわかるようにしたものであります。

であります。

次のページの4、貸借対照表ですが、資産の部の合計と負債及び資本の部の合計が記載のとおり一致していますということでございます。

以下は、附属資料でございますので参考に願います。よろしく願います。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は、収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数お示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 ただいま所長から詳細な説明を受けて、やや理解することがありますけれども、理解もできますけれども、説明のとおり町長も概要説明でお話しいたしました。さらにはただいま所長から詳細な説明があったわけでございますけれども、問題は、私がお尋ねしたいのは、この損失金であります。前年度純損失と当年度未処理決算金をまぜますと、2億7,570万7,000円ほどになるわけですが、つまり大震災によってライフラインの全てが一瞬にして崩壊したという事実があって、こういうような決算になっただろうと思いますけれども、ライフラインで一番おくれたのは何であるかという、やはり概要でも町長が説明してあるとおり、半年もかかってしまったと。ところが、一番必要なのは、人間が生きていくにはやっぱり水なんです。元気がなくても水が用意されてあれば生活の維持ができた。あるいは、通信が途絶えても生きられることができた。そういうことをやはり考えていただきたいなという思いから、この欠損金がただ損失したんだということだけの説明でなくして、もう少し内容的に詳しくお願いしたいし、それから今後における水道事業が今最も酌むべき課題といたしますか、その重要性をどう考えているか、その辺をお聞きいたしたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） この未処理欠損金でございますが、何分にもここに書いてありますように水道の使用量が3分の1になったということが大きな原因でございますので、これが新年度からは前のような状態になればなあというふうなことで考えております。そうすれば、何とかこの欠損金も減っていくものというふうなことで考えております。

それと2つ目の、今後の課題ということですが、公営企業会計ですので独立採算制ということで、将来的には料金のほうまで手をつけていかなければならないのかなというふうな考えてございます。何せ、災害復旧、今後100億円程度かかりますので、その一部負担金、町費持ち出しですが、水道事業所の持ち出しが約4%ということで約4億でございますけれども非常に金額が大きいものですから、その辺をクリアするにはやはり水道料金のほうに将

来的にははね上がっていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 今後の見通し等々、課題をお聞きしたわけなんですけれども、復旧再生、これからのプロセスをどういうふうに構築しているかはわかりませんが、そういう中であって、水道事業所での課題は予算的な今お話しでありましたけれども、水の必要性が、人間が生きていくために一番欠かせないのが、先ほども申しましたけれども水なんですよ。それで、私がお尋ねしているのは、現時点で水道の用を足しているといいますか、給配水を、給水ですね、やっているんですけれども、そこでいいのかということをお尋ねしておきたいと思えます。つまり、こういう大きな被害を受けたときに、水源地の確保というのが一番先に来なければならない、そういうものがまだ調査中だというお話でもありますけれども、一向に進んでいないということです。一向に進んでいない。復旧、仮設としてやっているけれども、それが将来に向けた水源確保をどうすべきかということはまだ考えていないのかどうか。そういうことを、この莫大な予算がかかる中で考えてあるのか。予算組みをされてあるのか。そういうことをお願いします。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 水源の調査は現在やっておりますのは、これから渇水期に入りまして、渇水期でも水源として皆さんに供給できる量が確保できるのかということを確認しまして決定しますので、それができないとまだはっきりとは申し上げられないということでございます。

○委員長（山内考樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 渇水期の調査によって水源の確保、水源地の確保をするんだというようなご答弁でございますけれども、ことしのひでりを見てみなさい。宮城県の気象庁始まって以来、記録更新いらしたというお話も既に聞いていると思うんです。既に渇水状態がどうあったかというのは、結果的に出ていると思うんです。出ていると思うんですよ。そういうときに、まだ調査の必要性があるかと。問題は、1カ所にしようとする、そういう考え方が根強くあるんでないかなというふうに思うんですよ。私がお尋ねしたいのはむしろ、水源確保の水源地は危険分散的にどうあったらいいかということをお考えたほうがいいと思うんですよ、効率的に。今の水源場所でどうなのかということをおもっとみんなで議論していただきたいなど。そして、危険分散的に、それはこれだけの費用をかけるんですから分散型にしたほうが、例えば大きな災害が来ても1カ所は完璧にその破壊をされなかったというような、そういう危険分散型の考え方

をひとつやっていただきたいなど。そんなふうなご提言を申し上げておきたいと思います。そういう考えはこの予算の中に、つまりこれからかかるための予算に考えとして入れ込まれてあるかどうか、それをお尋ねしたいし、今後の課題として即それに移ってもらいたいというようなことからすれば、その辺の考え方を一つお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） これは23年度の決算でございますので、24年度以降のものに関しては記載されておられませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから、調査は4カ所でやっております。1カ所ではございませんので、今までどおり志津川、それから歌津、戸倉というふうなことで調査しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内考樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 23年度決算でありますから、その点はわかりますよ。23年度で起債を受けた、起債を受けたから今後どうするかということが課題でないかなと思うんです。24年度決算でないから、これから復旧するのに、復興するのに100億円もまず水道事業にはかかるんだというご説明でございましたけれども、それをどういうふうに使っていただきたらば、この後災害等々が、もしだよ、来た場合にどうするかということも含めながら、考えていただきたいなど。終わります。

○委員長（山内考樹君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 1点ちょっと関連でお願いします。今、水源のことを言っていましたが、弘川ダムということのをさっきお話しいただきましたが、そういったことの今後の利用といいいますか、どういった使い道をするのか、落成したと聞いておりますがその辺もちょっとわからないのでお願いしたいなと思います。

それから、今後の利用方法で、いわゆる戸倉にも有望な水源といいいますか井戸が発見されたようなことを前にもお話ししていただきましたが、あの施設といったものはどういう、本町にとってどういう活用をまず考えているのか、今後の利用方法をお願いします。

○委員長（山内考樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 弘川ダムのことでございますので、私のほうからダムの件についてお答えをさせていただきたいというふうに考えております。

おかげさまで弘川ダムにつきましては、11月1日より湛水試験を開始する予定でおります。当初、日量1,000トンを取水するというのでダムの規模の決定等を行っております。取水地

につきましては、これは詳細は決まっておきませんのでこれからの課題ということで考えております。

○委員長（山内考樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 課長の話によりますと、まだそういう用途といいますかそういったことがまだ決まっていないということだそうですが、その予定といいますか用途についてのいろんな考えはいつごろまとまるのか、決定するのか。

○委員長（山内考樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当初、歌津地区におきまして、下水道の復旧とかそういう関係で、どうしても将来的に水不足が発生するというので、その不足する分として1,000トンの取水を計画したわけでございます。当時はまだ、伊里前の水源が健全でございましたので、それに不足する分をどこかで補うということでした。そのときに、具体の給水地とか、そういうものは詳細に決まっておきませんので、とりあえず水利権を獲得すると、確保するというので進んでおりました。ただ、当時の状況と現在の状況、かなり違っております。今後、伊里前の水源がこれまでどおり使えるかどうかの検討も踏まえまして、ダムからの1,000トンも加えて総合的に多分判断する必要があるというふうに考えております。

○委員長（山内考樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。払川ダムは、当時は受水、取水といいますかそういったことの用途に考えられてつくったと聞いております。早目にそういった計画を出していただきたいと思います。終わります。

○委員長（山内考樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

○委員長（山内考樹君） ここで、昼食のための休憩をいたします。

再開は、1時10分とします。

午前 1 1 時 5 6 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 開議

○委員長（山内考樹君） 再開いたします。休憩前に続き、会議を開きます。

次に、認定第10号、平成23年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町病院事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） それでは、決算書の316、317ページをお開きいただきたい。

病院事業決算の収益的収入及び支出の関係でございます。詳細につきましては、財務諸表でちょっとお話しいたしますので、このページでは決算額だけ読み上げさせていただきたいと思います。

病院事業収益、これはここに書いてあるのは税込みの額でございます。収益として9億5,027万7,492円ということでございます。病院事業費用としては、10億7,705万9,061円というふうになります。先ほど言いましたように、中身については財務諸表で申し上げます。

次ページをお開きください。

こちらのほうは、資本的収入及び支出ということで、財産関係の会計ということになります。これはこのページしかございませんので、ここで申し上げます。資本的収入としては、6億9,480万円ほどの会計となります。収入として、町からの出資金として9,720万8,000円というふうになります。それに基金の利息がございまして、それから寄附金5億9,758万8,000円ほどです。これは、寄附金としては大きなものは日本赤十字社のほうからの寄附金が6億円程度入ってきているんですけども、この資本的収入だけの購入ではございまして、備品のほうでも購入していますので6億円を切っているという状況でございます。

支出のほう、下なんですけれども、支出のほうが決算額で6億9,480万円ほどということで、建設改良費がほとんどなんですけれども、6億658万円でございます。この内容につきましては、一つは工事内容、それから医療機器の購入を行っております。この内容につきましては、附表の328ページと329ページに記載してございますので、こちらのほうをごらんになっていただきたいと思っております。

それと、その下の起業債償還金をここで8,800万円ほど行っております。この起業債の関係につきましても、337ページに記載してございます。後でござんいただきたいと思っております。

それでは、次ページの財務諸表の経常的収支について申し上げます。320ページをお開きください。

損益収支でございます。医業収益としては、前年度よりも大分落ち込みがございまして、入院、ござんのとおり病院のほうは壊滅しまして、米山のほうに38床の病床を持っておると。前は126床の病床なのでその分減っています。ということで、入院収益が2億円程度に落ち込んでいると。これは前年と比較しますと25.9%ぐらいになっている。外来収益のほうについては3億6,000万円ほどということで、これは115.3%、若干外来収益のほうはふえています。ということで、医業収益で6億400万円。これは前年比53.3%となっております。

費用のほうはといいますと、医業費用としては給与費、それから材料費、経費ということでここに記載してございまして、費用としては10億5,500万円ということで、これは前年比72.9%ということで、これも若干、30%ぐらいは減っているということでございます。

医業費損失で4億5,000万円ほどの損失が発生しています。

次の、3の医業外収益として2億8,000万円ほど入っている。これは、前年比109.5%ということでございます。内容的には一般会計からの負担金、昨年より、一昨年からですか、2億5,000万円という運営費をいただいております。これと、4のその他医業外収益として2,700万円。これはほとんど寄附金です。寄附金が占めている。ということで、医業外収益として2億8,500万円。

医業外費用が4にございまして、起業債とか一時借入金の利息、それから雑支出。雑支出につきましても、前に話しました仮入消費税と仮払消費税です。仮受消費税と仮払消費税と、出したり入れたりして消費税を使っているものですから、その差額で1,100万円ほど。それから消費税。うちの病院で消費税を支払った分ということで150万円ということで、医業外費用として1,800万円ほどでございます。

ここまでの経常損失で1億8,400万円というマイナス、損失が発生しております。

そのほか5として、特別利益5,900万円ほどあります。これは、病院の建物共済の見舞金として5,700万円ほど入ってきておりますので、大きな収入となっております。

それから、6の特別損失が160万円ほどありまして、23年度の純損失が1億2,600万円。大きな金額になっております。

前年度繰越欠損金がございまして、当年度の繰り越しの当年度末の未処理欠損金が26億4,300

万円というふうな大きな金額になっております。

次ページをお開きください。

これは、病院の剰余金の計算書、先ほど水道事業所長からも説明がございましたとおり、ことしから剰余金計算書が変わってございます。ということで、剰余金の計算をここでしていきましてこういう決算になっています。これは以上でございます。

次ページ、323、324ページをお開きください。

これが、病院事業の貸借でございます。右のページと左のページが同じ金額、16億9,700万円という同じ数字になっておりまして、この中で初めて出てくるのが、324ページにあります固定負債の中で起業債というのがここに2億5,000万円、初めて出てきます。これが今回運営資金、経常収支に係る起業債ということで、ことしから国に認められて起業債を起しております。2億5,000万円借り入れしていますということです。

それから、いつも言われます不良債務の関係につきましては、これだけ起業債2億5,000万円借りているんですけども、不良債務につきましては流動資産と流動負債という内容でございますので、それを比較しますと流動資産が8億8,000万円ほど、流動負債が7億6,000万円ほどということで、資金的にはここで1億1,000万円くらいプラスになっているということで、金銭的には2億5,000万円を借り入れた関係でここがプラスになっているという内容でございます。一応、今回の運営的にはこの借り入れを行ったことによって病院の資金繰りができているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員 病院経営一般についてちょっとお尋ねしたいと思います。平成23年度の病院事業経営の中で、本町のいわゆる病院が今回震災のために2つといいますか旧米山町と2つに分かれたということで、先ほど課長からご説明ありましたように、いろいろと赤字を含むいろんな問題が出ていると思います。ましてや、いわゆる赤字対策もさることながら、町民の利便性も欠いているといったようなことでございます。そういった中で、これは対策といいますか、今後新しい病院が計画にあるわけでございますが、そういったことについてご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 今、山内議員さんが言ったとおり2カ所で、米山で病院事業、それからこちらのほうで診療所と、2カ所での運営を余儀なくされています。なかなか、経営的には今言ったように、ことしも欠損金を出しているといったように大変、何と申しますか厳しい状況が続いております。しかし、病院的には2カ所でやるというのは医療スタッフにとりまして大変やはり今困難な状況になってきています。先生も行ったり来たり、職員も行ったり来たりというようなところがございます。そういうのを早く1つの病院をここで新設して、早く経営的にもスタッフの負担を軽くするためにも、早く病院を建設しなくてはいけないということで、ただいま病院の建設基本計画策定委員会というのを立ち上げております。今月あした、また第3回目の委員会があるんですけれども、大体今年中に計画策定を、今策定に向けまして努力をしているところでございます。計画ができましたら、すぐにでも設計に移りましてその後建設ということで、26年度完成を予定はしていますけれども、27年度には開設したいという方向で動いております。

ただ、なかなかいろいろ今後そういうなんといえますかおくれが出る可能性もありますので、一応目標としては27年度開設を見込んでおりますけれども、それに向かって努力していくという内容でございます。以上です。

○委員長（山内考樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 先ほど課長がお話ししたように、2つがあるということでいろいろと、例えばスタッフの人たち、医師とか看護師あるいはそこにいる職員の方々の行き来からしていろいろと手間もかかり経費もかかる。そういったことでこういうふうな大きな赤字になっているのかなと思います。早く、今言ったように1つになればその辺は解決に向かうものとは思いますが、今現在いわゆる職員の充足数とか、あるいはベッド数はもちろん先ほど言いましたように126床からかなり少なくなったということで、町民の方々が他の病院にも行ったりしてかなり不便さを感じているわけです。そういったことで、入院の動向など、あるいは患者の大きな動向は先ほど説明にもありましたが、今後そういったことが改善されれば当然回復に向かうのかどうか。その辺もお願いします。

○委員長（山内考樹君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 今後の病院の規模とかについては今いろいろな外部環境とか内部環境をいろいろ検討して委員会のほうでいろいろ規模とか運営内容が出てくるかと思っておりますけれども、実際今38床米山病院でやっていますけれども、きょう時点で満床状態という話は聞いています。一応、満床といっても男女の入れ方が部屋のものがあります

ので、なかなか満床になるということはめったにないんですけれども、男の部屋に女の人入れられないというものもありますし、大体今は、今月辺りは目いっぱい稼働になっています。

今後とも、そういう格好ではいろいろと、病床の利用の関係なんかについても先生方と協議しながらできるだけ赤字を少なくするような対策を立てていかなきゃいけないのかなということで考えております。医療スタッフ的にも、先週ですか、大学のほうからも2カ所でやっているということで大変だということで、支援の先生が4カ月交代で内科の先生が来てくれるという話もございます。

それから、全国の医学部長、病院長会議というのがございまして、そちらのほうからの支援体制も今10月から12月まで先生が1人、一週間交代で全国から来てくれるような状況になっております。というのは、今2カ所でやっているんですけれども、病院のほうでも当直医を置かなくてはいけないということで先生が毎日当直をしている。こちら、診療所のほうも救急を手がけているのでこちらのほうも毎日当直体制をとらなくてはいけないということで、2カ所で当直体制をしいている内容になっていますので、医師の関係につきましてはやっぱりある程度2カ所でやるという分については多く必要となっています。ほかの医療スタッフにつきましては、今のところは看護婦、それからほかのメディカルについても充足しているような状況はありますけれども、今後の何といいますか年齢的に大分高くなってきていますので、そういうこともございますので、そういうのを考えながら今後の採用もしていかななくてはいけないのかなと考えております。

○委員長（山内考樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。医療スタッフがそのように大変な、当直が両方あるということで大変な過労になっているようなこともあります。それよりも、当然先ほどお話ししたように1億2,670万円ですか。こういった赤字の解消策といいますか、それから町内にも個人の医療機関があるわけです。そういったことの連携とか新しい体制に向けてどのようなことをとりあえず大きく目標を立てているのか、その辺をお願いします。

○委員長（山内考樹君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 策定員会でも今後いろいろ話題になってくるかと思うんですけれども、医療スタッフの確保とか連携の仕方ですね。今、支援でこういうふうにならざるを得ないという状況で医師も応援に来てくれますけれども、これが永久に続くというわけではございません。内容的には、やっぱり医療スタッフをこれからどういふふうで確保していくのかという内容が一番病院経営には課題になってくるのかなというふう

には考えております。そのためにもある程度今、ここは入院機能もなくちゃいけないとか、救急もやらなくちゃいけないという地域になっておりますので、できるだけ中核病院である気仙沼市立病院、それから登米の登米市民病院、それから石巻日赤病院さんという、ちょうど真ん中になっているわけですよ。だから、その中核といわれる病院とやっぱり連携をとりながら医療スタッフの確保も考えていかななくてはいけないのかなというふうには考えております。あと、開業医の先生方も、震災前は6つあったんですけども今は2つの開業医さんしかございません。その中で、ここに病院の入院機能ができた場合には、さらに開業医さんと連携を深めながらやはり住民の医療をここで担っていくという体制をつくっていかねばいけないのかなというふうには考えております。

○委員長（山内考樹君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 320ページの事業損益計算書のところを見ているんですが、先ほどの説明ですと前年度の53.3%だと、事務長のお話で。26億4,300万円ほどの欠損金が出ているとそういう話で、大変厳しい病院経営だと思っておりますし、私も一般質問で大分詳しくお話ししていますので詳しいことは言いませんけれども、1点だけお聞きいたします。この中の医業外費用のところ、（3）消費税150万円ほどが載っていますけれども、今後27年度に病院を新築した場合にこの消費税はどのように病院の中で出てくるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 消費税については、うちのほうの診療収入については消費税はかかりません。というのは、診療報酬外の関係で買ったものに対する消費税がこの150万円という内容でございます。今、5%で推移していますけれども、今後8%、10%になってくるとこれがどんどん大きくなっていくということで、その辺については大分危惧はしております。ただ、うちのほうは意外と何といいますか、薬のほうも院外調剤ということでやっていますのでその辺の分の内容もでございます。今、うちのほうは院外でやっていますけれども、院内調剤でやっている状況についてはそこで薬価採金も少なくなっていて経営も厳しくなるというふうに聞いています。うちのほうについては、これは150万円くらいですけども、ほかの病院ではこの消費税、そういう院内調剤をやっている病院なんかはもっともってここで納めているというような状況にでございます。そういう格好で、どんどん消費税の率が上がれば病院経営も確かに厳しくなるというような状況も出てくるかと思っておりますけれども、消費税についてはどうしても国で決めた基準で納めなくてはいけないので、ちゃんとした計算で納めて

いかなざるを得ないというふうには思っております。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 診療報酬の中に消費税がかからないというのは私もわかっていました。それで、27年度に新築するに当たりまして、いろんな設備投資そして備品なんかも買うようになる、設備するようになると思うんですけども、そういうものに対する消費税はかなり負担になるのではないかなと思ったものですから、その辺をちょっとお聞きしているわけです。経営的には今150万円で、院外処方をすれば大丈夫ではないかという今事務長のお話なんですけど、それだけではないような気がしますので、消費税の問題についてもそういう計算というか考え方を持ちながら運営していかなくてはいけないんじゃないかなと思いますので、その辺はもう一度お聞きいたしたいと思います。

○委員長（山内考樹君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） 医療機器とか建物に係る消費税というのはこの中には、この消費税には含まれておりません。316ページとか317ページを開いていただければわかるんですけども、317ページの後ろのほうに仮受消費税、地方消費税というのが176万7,300円、違う……。括弧の中ですね。収入のほうは176万7,301円とかというふうにかいてありますね。これが、うちが買ったときに支払っている消費税ですよ。買ったときじゃない、収入ですので、お客様から頂いたときの消費税ですよ。その下の支出のほうに1,300万という内容が、仮払消費税。これがうちが買ったものに対するものに含まれている消費税ですよという内容になっている。その差額が先ほど言いました医業外収益の320ページの雑支出というところに計算上は出ているということで、それは買ったときに含まれているものについては、そのまんま二重払いにはしませんよという内容ですので、その辺が例えば医療機械が今5%で1,000万円するものが8%になったときが一千何ぼになりますよと高くなる可能性はありますけれども、そうなってくれば支出のほうも大変になるという内容になります。ですから、この150万円の内容についてはまたそれとは別になっていまして、自分のところで消費税として例えば診断書料はどこにも出したり入れたりしないで収入だけになっております。そういう診断書料の中に、実際うちでもらっている分についてその中に消費税が含まれていますよということでそれを計算して支払っているのがこういう150万円という内容でございます。

○委員長（山内考樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 今から新しい病院を建てるに当たって、消費税が8%、10%になるわけで、そういう点では厳しい経営の中でまた大変になってくるんじゃないかなと私は思ったもので

すから、本当にちょうど新築の時点でそういうことが出てくるのでそういう考え方を持っているのかなと思いましたが今質問しております。316と317ページのこれは私も見ていました。やっぱり消費税これぐらい今でもかかっているんだなとそう思いながらちょっと見ていましたので、もっとこれが設備投資、機械設備何かにもっともっとかかってくると。非常に消費税というものは大変な税金だなと思いつながら質問しています。そういう点で、経営が大変でしょうけれども、一般質問でも大分やりましたので、何といたしましては医師を確保するということが前提ですのでそういう点で事務長ぜひ努力してほしいと思います。以上です。

○委員長（山内考樹君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第11号、平成23年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成23年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） それでは、決算書の339、340ページをお開きください。

これは、訪問看護ステーション事業の収益的収入支出のほうでございます。運営の関係の会計になります。収入につきましては、決算額で3,187万円ほどになります。支出のほうは、費用として決算額で4,735万円ほどでございます。詳細は次ページで説明します。

341ページをごらんになってください。

財務諸表でございまして、1の事業収益として、3,076万円ほどでございます。これは、前年比率が55.2%ということで、訪問事業につきましても患者数の減少、それからこの被災によって訪問回数が減っております。事業費用としては、給料、材料、経費ということで、給与費は

そのままの大体昨年度同額くらいになります。材料費、経費につきましては、訪問回数が減っていますのでこれは減っておりますということで、事業費用として4,708万円ほどでございます。これは、費用前年対比として87.8%でございますということでございまして、事業損失が出ております。事業損失として1,600万円ほど。収益が大分落ち込んでおりますので、1,600万円ほどの損失が出ていると。

事業外収益として、42万円ほどがございます。これは、寄附金が若干40万円ほど入っておりますのでちょっと多目になっております。

事業外費用として雑支出、これは先ほど言いましたように仮受消費税と仮払消費税の差額をここに載せていると。これは、税込みと税抜きの決算ということで、ここに税込みのものの税が出てくるということで21万円ほどありますということで、経常損失が1,600万円ほどになっております。

特別利益、特別損失がございまして、純損失として1,548万円ほどになります。前年度、ステーションの場合には前年度剰余金が1,570万円ほどありますのでそれを引きますと、当年度の利益剰余金として28万4,000円ほどということになります。

次ページ、342ページ、343ページには、今言った剰余金の計算書、それから剰余金処分計算書が載っております。

あと、344、345ページのほうをごらんになっていただければ、この中で先ほど病院のほうで報告しましたとおり、両ページ貸借同じ額になっているんですけども、流動資産、流動負債を見ますとここの差額が728万円ほどあるということで、現在ステーションの利用金が700万円ほどに減ってきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山内考樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数お示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内考樹君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内考樹君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、付託されました認定第1号から認定第11号まで、認定すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告することといたします。

これをもって、平成23年度決算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内考樹君) ご異議なしと認めます。

それでは、皆様に一言ご挨拶を申し上げます。平成23年度決算特別審査委員会、本日をもって終了する運びとなりました。委員各位には大変温かきご指導と、また合わせてご協力をいただきまして、不慣れながらどうかこの委員長としての任を務めることができました。

この23年度の決算は震災時に当たりまして、この震災も1年半になりますが莫大な金額の決算期となりました。震災後、慌ただしい大変なときにありまして、各課長、そして各職員の皆様、大変なところを日々昼夜を問わずお勤めをいただき、ここに決算のときを迎えられたのではないかと、私はこのように思っております。つきましては、各課長、各職員の皆様に私からも感謝と敬意を表するものであります。

委員会におきましては、皆様方には大変不慣れながら不手際な点もございましたが、先ほど申し上げましたように、各委員の皆様の温かいご指導とご協力のもとに滞りなく進めることができましたことを一言申し添えて、閉会の挨拶にかえる次第でございます。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時45分 閉会